

高齢者の孤立予防の取組

～地域における孤立問題の共有化と予防意識の必要性～

豊島区社会福祉事業団 /
日本社会事業大学専門職大学院 2013 年卒
小久保 恵

1. 実践状況と本研究の課題

A 区では平成 23 年度より東京都シルバー交番事業を受託し、区内 8 ケ所ある地域包括支援センター全てに併設された。筆者は、そのうちの 1 ケ所の担当者である。主な業務内容は、高齢者の孤立予防を目的とした実態把握と、地域ネットワーク支援である。

研究の目的は、専門職として孤立予防に取り組む姿勢を明確にし、今後の実践のあり方を検討することである。課題としては 2 点挙げられる。1 点目は、高齢者の孤立の状態像を明確にすることである。背景には業務上 2 週間に 1 回程度他者との交流の有無で、孤立の可能性を判断するという実践を進める中で、規定されている条件だけでは対応策を考えるには不十分だと感じたことがある。2 点目は、実態把握を進めるうちに、孤立状況下で変化を察知した場合に支援につなぐことの難しさを感じたため、その要因を明らかにすることである。

2. 高齢者の孤立の状態像

高齢者の孤立の状態像について、高齢者実態調査の取り組みの結果から整理してみたい。

(1) 実態把握

平成 22 年の郵送及び民生委員による高齢者実態調査は、65 歳以上の独居及び高齢者のみ世帯を対象として行われた。筆者担当地域の調査報告数は、3,232 世帯であった。状況不明な世帯を訪問調査し、平成 24 年 10 月時点で、継続支援は全体の約 5%にあたる 173 世帯となった。このように対象者を絞り込むことが出来たが、状況は様々で、1 つの対象群として特徴を捉えることは出来なかった。他の孤立予防担当者も同様に感じ

ていたため、8 ケ所の孤立予防担当者が協力し、状態像の分類を行った。その結果、緊急度の高い対象者から対応しているが、孤立予防担当者としては、むしろ日常生活に支障はないが他者との交流確認が出来ない人の方が、孤立状況を把握できない分だけ、深刻なのではないかと感じ注目した。その対象者は 140 世帯だった。その後さらに訪問調査を継続し、平成 25 年 5 月には 31 世帯が継続支援対象者となった。

(2) 継続支援ケース 31 事例についての考察

孤立予防担当者が継続支援にあたってきたケース 31 世帯について、他者との交流が確認できない状況ではあるが、定期的に訪問する中から、その特徴をつかむことができ、大きく 3 つのタイプに分類出来た。Ⅰ居住実態は把握できるケース (22 世帯) と、Ⅱ自ら他者との交流を避けているケース (4 世帯)、Ⅲ社会的交流が難しいケース (5 世帯) である。

ⅠやⅡのケースは、本人は意識化出来ていない場合も多いが、近隣者や集合住宅の管理人等の他者が、本人の状態変化を気に掛けている場合があった。このⅠやⅡのタイプへの現状の対応策としては、本人やその他者に相談窓口の周知をし、地域での見守りをする。また、区の事業で、シルバー人材センターに依頼し区の広報誌を 2 週間に 1 回届け、手渡しできなかった場合でも、ポストから抜かれて受け取っているかで、安否確認をするサービスがあるため、これを活用する。

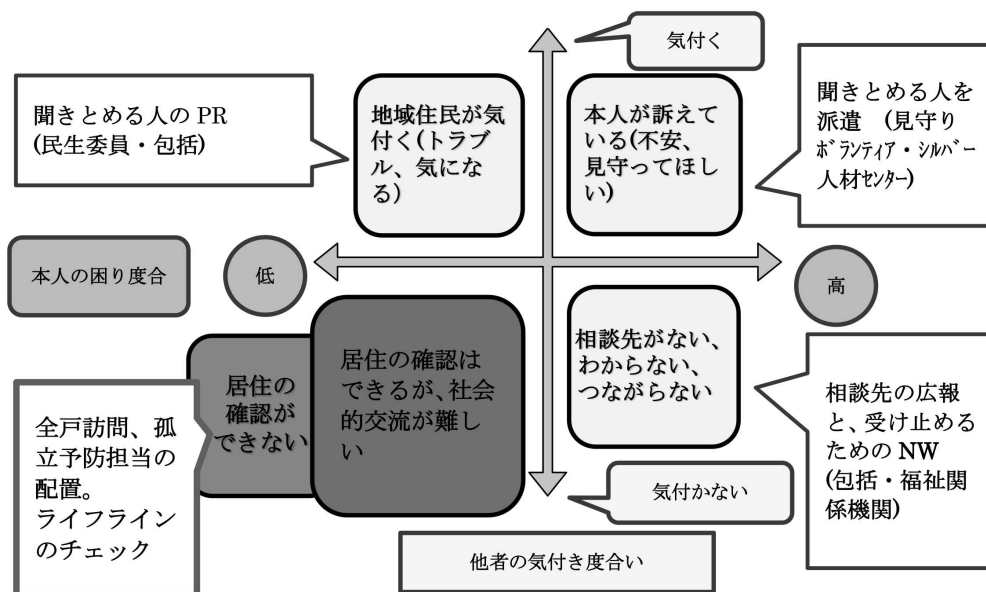
Ⅲの社会的交流が難しいケースは、自ら支援を求めることが難しいと推測できる。状況変化時に、支援の受入れも難しいと考えられる。そのため、変化が無いことを確認し続けると同時に、徐々に関係構築を図るため、専門職による見守りが望ましい。

対象となる世帯に継続支援を行ってきたが、ⅠやⅡの状況の方々も含め、多くの人たちの先々の状況変化を考えると、本人に対する働き掛けだけでは不十分であるため、地域住民の見守り意識の向上が不可欠だと感じた。

(3) 実態把握から見えてきたこと

孤立している状況を、「本人の困り具合」と、「他者の気付き度合い」から整理し、予防の観点から

対応策を検討した。(図表 1)



(図表 1)

最も深刻なのは、左下の本人の困り度が低く、他者の気付き度合いも低い人といえる。この方々は、今回独居及び高齢者のみ世帯を全戸調査したから見えてきた人たちである。本人も他者との交流の必要性を感じていない場合も多く、異変に気付かれる可能性は非常に低く、相談・通告を待っているだけでは手が届かないケースである。この潜在化している方々は、全戸訪問や孤立予防担当者の継続支援、ライフラインの確認が必要な方々になる。

(4) 啓発活動から見えてきたこと

啓発活動として、公民館利用者に対して出前講座を行った。内容としては見守り協力を依頼する形だが、そのねらいは見守られる側になる意識化を図ることでもあった。今後訪れるかもしれない体調変化を意識し、どのような見守り体制があるのか情報提供することで、必要時には自ら選び、備えることが出来るのではないかと考えた。

孤立状況から他者との交流がある状態に変化させることが、孤立予防担当者に求められているのではないかと思っていたが、実際には公民館やサロンなどがあっても、行くことを嫌がるなど、一度は行ってみても続かない人がほとんどで、本人の意識や生活習慣を変えることは非常に難しく、簡単には変化は見られなかった。また、高齢者は少しの体調変化で、外出が困難になり、他者との交流が保てなくなる。他者とのつながりがある人を、孤立状態にならないように維持する支援をすることも重要だと感じた。

啓発活動を進めるうちに、相談が多く寄せられるようになり、子どもと同居しているケースが気になった。それは、近隣住民にも少しの変化では把握できず、重度化した状態で相談されるケースが目立ったからである。孤立世帯は、独居及び高齢者のみ世帯に限ったことではないと確認出来た。

3. 支援につなぐ困難感

孤立予防担当者は、支援が必要な人を把握した場合には、何らかのサービスや支援につないで見守りが継続されるように受け渡すという役割があるが、それが簡単にはいかないというところが見えてきた。そこで、孤立予防担当者からの聞き取りを行った。

(1) 聞き取り調査の目的と方法

目的は、実態をつかみ、今後の実践に活かすことである。区内8ヶ所ある地域包括支援センターに併設しているシルバー交番事業担当者のうち、筆者を除いた7ヶ所の中で協力を得られた5名が聞き取り対象となった。方法は、グループインタビューで、質問項目を伝え、自由に話してもらった。

質問項目は、1つは支援につなぐ際大変だと感じる場面、事例はあるか、2つ目はどのように対処しているかである。

(2) 聞き取り結果

質問1「支援につなぐ際大変だと感じる場面、事例はあるか」について、12個の回答があり、その内容を7つに分類することが出来た。その状況は、相談・通報を受けてすぐつなぐ場合、継続支援し支援が必要だと判断後つなぐ場合、再度戻ってくる場合、その他の4つのカテゴリーに分けることが出来た。質問2「どのように対処しているか」については、質問1のカテゴリーごとに対処方法を整理することができた。

【聞き取り結果】

質問①つなぐのが大変と感じる場面・事例	カテゴリー(状況)	質問②対処方法
<ul style="list-style-type: none"> 民生委員からの相談・通報は、早急な対応が必要な場合でも、孤立予防担当者が対応する。 相談・通報が来るよう地域住民に働きかけているが、その対応まで全てを行うことは出来ず、対応が遅くなるケースがあった。 	相談・通報を受け、すぐにつなぐ場合。	悩みながらも孤立予防担当者が対応。
<ul style="list-style-type: none"> 介入困難なケースは、初期段階では他の職員が協力して関わっていても、進展が見られないと孤立予防担当者が抱える。 複数で対応しようとしても、対象者が混乱すると予測し、役割を分担できない。 	継続支援し、支援が必要だと判断後につなぐ場合。	所内検討事例として出し、役割分担をしてもらえるよう働きかける。
<ul style="list-style-type: none"> サービスにつなぐことが出来ても、中断した場合には戻ってくる。 	再度戻ってくる場合。	孤立予防担当者が対応。
<ul style="list-style-type: none"> ケースをつなぐ困難さを感じていない。 すぐに地域包括支援センターにつなぐよう言われている。 	その他	<ul style="list-style-type: none"> 支援が必要なケースは、所内検討し、他者が受け持つので問題は感じていない。 ただつなぐだけでよいのか疑問を感じている。

(図表 2)

(3) その他の聞き取り結果

グループインタビューの質問項目に対する回答以外にも、回答者5名が感じている他職種や他機関が、つなぐという場面において孤立予防担当者に求めていることについても話が聞かれた。つなぐ困難さを感じている孤立予防担当者の意見に焦点を当てると、つなぐ側と受け取る側の立場の違いにより、つなぐタイミングや考える役割に差があるのではないかと感じた。

(4) 考察

孤立予防事業の考えられていた流れは、早期発見し、早期対応することで、孤立予防が出来るというものだった。実際には、早期発見し、継続的モニタリングを必要とし、その間は孤立予防担当者が抱え、異変を察知し、支援が必要だと判断し他機関につなごうと調整する。しかし、つながらないケースは継続して孤立予防担当者が担当する。

早期発見し、早期対応することで、孤立予防が出来るのではなく、早期対応として考えられている「何かにつなぐ」ことが難しいと分かった。その理由を考えてみると、2点ある。1点は、継続的モニタリングを通して対象者との関係形成が出来ている担当者が、継続して支援をした方が良いという考えがある。これは、孤立状況にある対象者は、関係形成が難しく、他の支援者を受入れづらいことが要因である。そのため、初期対応だけではなく具体的なサービス調整までの役割を求められているのだと考える。2点目は、孤立予防担当者がケースをつなぎたいと思うタイミングと、他職種や他機関がケースを引き受けられる、すなわちサービス提供や支援が可能だと判断する時期には、差があるからのものである。

4. 結論

高齢者実態調査の取り組みから、孤立状況と支援のあり方が明確になった。また孤立予防担当者への聞き取りからは対象者を支援につなぐ上での課題が明確になった。

(1) 孤立状況と支援のあり方

孤立状況としては、継続支援が必要とされた31世帯の状況から、本人が社会的交流を好まなくても、周囲の人々が気にかけている状況があることが分かった。支援のあり方として、そのような状況の世帯を含め、様々な要因から孤立状況にある世帯が地域の中で埋もれ、潜在化することを防ぐには、居住確認を続けることが必要だと考える。

孤立予防の実践の意義として、2点挙げることが出来る。1点は、継続支援世帯の状況を見ると、孤立している本人に社会的交流を促すこと、すなわち孤立を解消することは難しい。むしろ孤立している状況であっても、それを継続的に確認することが、異変時の早期発見につながる。2点目は、本人が社会的交流を好まない場合でも、周囲の人々が気にかけている状況があるという点については、地域住民に向けた啓発活動の必要性にもつながる。

(2) つなぐ上での課題

孤立予防担当者からの聞き取りからは、孤立予防支援が必要な対象者を把握しサービスや支援につなぐ際に、以下の点が明らかになった。1つは、サービスや支援の担当者は、すでに信頼関係が出来ている孤立予防担当者が継続して支援をした方がいいと捉えている。もう1つは、認知症などのように状況が進行する場合に、孤立予防担当者とサービス・支援担当者とは、アセスメントの相違が生じ、つなぐタイミングとして捉える時期に差が生じる。

そこで、今後の課題として2点挙げることが出来る。1つは、孤立予防担当者とサービス・支援担当者とのアセスメントの相違について、事例を分析すること。もう1つは、サービス・支援につなぐ際には、対象者との信頼関係を考慮し、孤立予防担当者とサービス担当者が重なって支援にあたるなど、移行期のあり方を検討することである。